

アドボカシー制度の創設を待望して

特定非営利活動法人こらーるたいとう

代表 加藤真規子

精神障害者・知的障害者になることにより、生活の質を著しく低下してしまった（されたというほうが適切だろう）人々の自律（セルフコントロール）を目ざして、安心・安全・自由な関係に基づくアドボカシー制度の創設を待望する。アドボケートは強制入院や行動制限の要件、処遇基準に合致しているか本人の人間として権利を守り、本人の意思の実現をはかる

1. 誰がアドボケートになれるのか

- ① 本人に選ばれた人であること
- ② 中立ではなく、本人の立場に立って援助・代弁をおこなう人であらねばならない。
- ③ 本人が利用している病院や施設の関係者でないこと。これには当事者であっても、本人と同じ病院や施設の利用者の場合はアドボケートにはなれない。
- ④ アドボケート養成講座を創設し、この養成講座を必ず受講すること。

2. 費用はどうするのか

- ① 税金でまかなう。
- ② 本人が生活保護受給中の場合には生活保護制度から支給すること。

3. どんな仕事をするのか

- ① 本人の意思・意志の尊重と、本人の権利（安心・安全・自由）を守ること。本人の立場を守る。
- ② 医療や福祉のパターナリズムに対抗する。
- ③ 本人の意思を実現するためのサポーターであり、本人の意思を必要なら代弁しなければならない。
- ④ 本人を虐待・放置から保護しなければならない。

4. アドボケートにはどんな特権が認められるのか

- ① 本人が精神科病院に入院中・社会福祉施設に入所中の場合は、必要な場合はいつでも本人に面会できる。

ニューヨーク・ウェストチェスター・ロックランド・アドボカシー連合 (NYWRAC)
(パワーポイントのスライドの訳)

◆ 活動場所

入院施設

Rockland Psychiatric Center

St. Vincent's Medical Center

Mount Vernon

Westchester Medical Center

St. Joseph's Medical Center

Summit Park Hospital

地域

Strawberry Fields, Support Center RPC

Dimensions, Peer Support Center

Jawonio, IPRT

Elmwood Club, Social Club

L'dor House, Adult Home

◆ トレーニングの内容

- 団体 (NYWRAC) の歴史
- 精神科患者解放運動の歴史
- 精神医療以外の健康法 (Alternative Health Curriculum)
- 異文化の人たちと交わる能力
- 多様性トレーニング
- 給付と権利
- 秘密保持と倫理
- 精神衛生法、措置入院、患者の権利
- セルフヘルプの技術
- グループのファシリテーション・トレーニング
- 希望とリカバリー
- 重複障害
- 女性の声
- 交渉の技術
- コミュニケーション技術
- 実際にやってみる／ロールプレイ
- 地域社会における精神保健サービス

- ピア・アドボカシー：哲学と価値
- システム・アドボカシー
- 司法制度
- 何らかの問題をもつ個人に対する保護・アドボカシー（PAIMI）
- 精神科の専門職者と話す
- 内面からの贈り物
- つなぐこと
- スピリチュアリティ
- 価値の交換
- 一方的な統合失調症（？ よくわかりません。）
- 事前指示書（自分で意思決定できなくなった場合の希望を書いた文書）

◆ サービス

- 一対一のアドボカシーとサポート
- セルフヘルプ・グループ
- システム・アドボカシー

◆ 2004年の統計

- 9,773 人にサービスを提供した。
- 10,000 時間をアドボカシーに用いた。
- 779 のセルフヘルプ・グループを開催した。
- 747 のアドボカシー活動をおこなった。
- 毎週、16 のセルフヘルプ・グループを開催した。
- 3,000 件を超える電話相談があった。
- 5,932 人がセルフヘルプ・グループに参加した。
- 第 14 回と第 15 回のトレーニングを実施した。
- 23 人が卒業した。
- これまでに 320 人以上がトレーニングを受けた。

以上

- ② 本人の了解があればカルテ・相談録を見ることができる。
- ③ 本人の代理者として、医師・看護職・社会福祉職・薬剤師等、職員と面談し、問題解決をはかることができる。職員は本人かアドボケートからの依頼があれば面談し、問題解決に協力すること。
- ④ 本人の代理者として、行政等関係機関の職員と面談することができる。行政等関係機関の職員は面談しなければならないとする。
- ⑤ 本人の代理者として不服申し立てを行政に対して行うことができる。

5. アドボケートが遵守しなければならないこと

- ① あくまでも本人の立場にたって援助・代弁を行うこと。
- ② 本人の情報はもとより、関係機関・関係者にかんする情報もこの仕事の遂行以外には使用してはならない。
- ③ 記録を残すこと。しかし記録の方法はビデオ・写真・録音・書くことなどアドボケイターが選択してよいものとする。
- ④ アドボケイターを監査し、相談にのるシステムを創設したほうがよいと考えるが、どんなシステムがよいかはもう少し熟考したい。

6. アドボケート養成講座

例：ニューヨーク・ウェストチェスター・ロックランド・アドボカシー連合の場合

○活動場所

入院施設・地域社会

○トレーニングの内容

- * 団体（NYWRAC）の歴史
- * 精神科患者解放運動の歴史
- * 精神医療以外の健康法
- * 異文化の人たちと交わる能力
- * 多様性トレーニング
- * 給付と権利
- * 秘密保持と倫理
- * 精神衛生法、措置入院、患者の権利
- * セルフヘルプの技術
- * グループのファシリテーション・トレーニング
- * 希望とリカバリー
- * 重複承害
- * 重複障害
- * 女性の声

- *交渉の技術
- *コミュニケーション技術
- *実際にやってみる／ロールプレイ
- *地域社会における精神保健サービス
- *ピア・アドボカシー：哲学と価値
- *システム・アドボカシー
- *司法制度
- *何らかの問題をもつ個人に対する保護・アドボカシー（PAIMI
- *精神科の専門識者と話す
- *内面からの贈り物
- *つなぐこと
- *スピリチュアリティ
- *価値の交換
- *一方的な統合失調症
- *事前指示書(自分で意思決定ができなくなった場合の希望を書いた文書)

カナダ、ケベック州における服薬の主体的な管理アプローチ（GAM: Gestion autonome de la médication）について

大阪府立大学人間社会学部

松田 博幸

◆ GAM（Gestion autonome de la médication）とは？

GAMとは、なにより、自分の服薬、そして、それが自分の生活のすべての側面に及ぼす影響について学び、理解する過程です。目標は、より満足のいく生活の質を実現することです。

それは、服薬をめぐる自分のニーズや要求を問い直す過程です。GAMそれ自体は目標ではありません。それは、あなたがよりよい健康に向かって歩む道のりの単なる一部なのです・・・あなたが自分でそれを選んだのであれば。

（Céline Cyr 提供の資料 *Definition of “GAM” – Gaining Autonomy With Medication* より）

◆ GAM の内容（英語版テキストブック、*Taking back control: My Self management Guide* より）

<第1部：私の生活の質>

第1ステップ

気づく：「私は人間であって、病気ではない」

第2ステップ

自分自身をよく見つめる

- ▶ 日々の生活
- ▶ 生活をめぐる状況
- ▶ 私のまわりの人びと
- ▶ 私の健康
- ▶ 私の服薬 — なぜ？
- ▶ 私が飲んでいる薬の影響

第3ステップ

認識する

- ▶ 基本的なニーズ
- ▶ 資源
- ▶ 私の資源

- ▶ 私の権利
- ▶ 服薬
 - どこで情報を得ればよいのか
 - 処方
 - 効能
 - 相互作用と禁忌
 - 私の服薬

第4ステップ

選ぶ

- ▶ 私の疑問
- ▶ 個人的な決定

<第2部：精神科の薬を減らして、あるいは、止めて私の生活の質を向上させる方法>

第1ステップ

大切な準備

- ▶ 私の決定
- ▶ 行動計画
- ▶ 段階を設定する
- ▶ シナリオ
- ▶ 協力者
- ▶ 私の協力者
- ▶ 私のシナリオをよりよいものにする
- ▶ 健康な生活

第2ステップ

精神科の薬を減らす、あるいは、止める、そして、離脱症状を小さくする

- ▶ 10パーセント・ルール
- ▶ 私の10パーセント・ルール
- ▶ 基本的な原理
- ▶ 自己評価のものさし
- ▶ 私のものさし
- ▶ 次は何？
- ▶ 離脱症状
- ▶ 薬の種類ごとの主要な離脱症状
- ▶ 準備はいいですか？
- ▶ 再構築のための時間：身体的・精神的
- ▶ 心の状態：魅力ある世界

◆ GAM は、ケベック州における権利擁護運動、オルタナティブ運動を背景とし、研究チームの協力を経て、生まれた

- 1980年7月、権利擁護団体 Auto-psy が設立された。
 - 1983年、オルタナティブ団体の連合組織である RRASMQ (Regroupement des ressources alternatives en santé mentale du Québec) が設立された。
 - 1984年、Auto-psy が、『中枢神経系の薬ガイド』(*Guide des médicaments du système nerveux central*) を発行した。
 - 1990年、権利擁護団体の協会である AGIDD-SMQ (Association des groupes d'intervention en défense de droits en santé mentale du Québec) が設立された。
 - 1991年、Auto-psy が名前を Action Autonomie に変更した**。
 - 1992年、精神保健と文化における調査研究およびアクションのためのチーム ÉRASME (Équipe de recherche et d'action en santé mentale et culture) が結成された。(現在では、RRASMQ を含む3つの団体がパートナーとなり、5つの大学の研究者とそれらの団体のメンバーなどが参加している。)
 - 1995年、AGIDD-SMQ が David Cohen、Suzanne Cailloux-Cohen とともに『魂の薬の批判的ガイド』(*Guide critique des médicaments de l'âme*) を発行した。
 - 1997年、AGIDD-SMQ が、『薬の向こう側』(*L'autre côté de la pilule*) という手引書に基づく2日間のコースを始めた。
 - 1999年、RRASMQ および AGIDD-SMQ が、RRASMQ のメンバーである10団体が参加するパイロット・プロジェクトを開始した。その後、ÉRASME の研究者がプロジェクトのモニタリングをおこなった。(GAM の萌芽)
 - 2002年、GAM のテキストブック、*Gestion autonome de la médication (GAM): Mon GUIDE personnel* (英語版タイトル *Taking back control: My Self management Guide*) が AGIDD-SMQ と RRASMQ によって出版される。RRASMQ のトレーナーが同書を使ってトレーニングを開始した。
 - 2006年、GAM のテキストブック、*Repères : Un guide d'accompagnement à la Gestion autonome de la médication en santé mentale* が RRASMQ と ÉRASME によって出版される。
 - 2007年4月、モンリオールにおいて GAM の国際フォーラムが3日間にわたって開催される。(主催：RRASMQ、ÉRASME、AGIDD-SMQ)
- ◆ GAM に関する3つのパイロット・プロジェクト (*Taking back control* および *Repères : Un guide d'accompagnement à la Gestion autonome de la médication en santé mentale* より)

<1999-2004 年>

- 1999 年、RRASMQ および AGIDD-SMQ が、RRASMQ のメンバーである 10 団体が参加するパイロット・プロジェクトを開始した。その後、研究チーム、ÉRASME の研究者がプロジェクトのモニタリングをおこなった。このプロジェクトの枠組みから GAM が生まれた。

<2002-2005 年>

- 第 2 番目のプロジェクトは、公的なネットワーク、コミュニティにおけるネットワーク、当事者、関係者間で服薬について対話する場を創り出すことを目指して実施された。GAM のトレーニングと普及がケベック州内のさまざまな地域でおこなわれる一方、他方で、ケベック州の 3 つの地域においてパイロット・プロジェクトがおこなわれた。モニタリングは ÉRASME の研究者によっておこなわれた。パイロット・プロジェクトの資金の一部は、ケベック州の健康・社会サービス省（MSSS: Ministère de la Santé et des Services sociaux）の助言委員会（オルタナティブ団体の代表、専門職者、当事者からなる）によって拠出された。

<2005 年以降>

- 第 3 番目のプロジェクトは、サポートネットワークと GAM におけるサポートの創出、および知識移転を特徴としている。このプロジェクトは、ケベック州の経済開発・イノベーション・輸出省（MDEIE: Ministère du Développement économique, de l'Innovation et de l'Exportation）の助成を受けて実施された。

◆ GAM が実施されている地域（2012 年 3 月現在）

- カナダ
 - ケベック州
 - オンタリオ州
- ブラジル

以上